

# 財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 湖西市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
13,693	320	846	14,859

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	25,387	22,539	2,848	2,701	836	20,219	
一般会計等	25,387	22,539	2,848	2,701		20,219	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等から の繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
水道事業会計	1,192	1,071	121	1,046	24	2,020	-	法適用企業
病院事業会計	3,289	3,209	80	1,007	1,189	2,567	2,567	法適用企業
国民健康保険事業特別会計	5,003	4,725	278	278	250	-	-	
老人保健医療事業特別会計	14	10	4	4	2	-	-	
介護保険事業特別会計	2,923	2,830	93	93	537	-	-	
後期高齢者医療事業特別会計	471	469	2	2	81	-	-	
公共下水道事業特別会計	2,727	2,605	122	115	906	11,424	10,945	
モーターボート競走事業会計	2,732	2,701	31	31	-	-	-	
公営企業会計等 計				2,576		16,011	13,512	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等から の繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
浜名湖競艇企業団	77,542	75,378	2,164	4,647	30	288	-	法適用企業
浜名学園組合	360	320	40	40	0	444	-	
静岡県市町総合事務組合	9,157	8,895	262	262	2,600	-	-	
静岡県後期高齢者医療広域連合	2,559	2,543	16	16	-	-	-	普通会計分
静岡県後期高齢者医療広域連合	306,808	299,420	7,388	7,388	4,209	-	-	事業会計分
静岡地方税滞納整理機構	249	238	11	11	-	-	-	
一部事務組合等 計				12,364		732		

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
湖西市土地開発公社	0	33	5	-	92	825	-	825	
地方公社・第三セクター等 計			5	-	92	825	-	825	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	2,872	3,001	129
減債基金	133	133	0
その他充当可能基金	186	1,245	1,059
充当可能基金 計	3,191	4,379	1,188

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	12.12	18.17	6.05	△ 12.79	△ 20.00	水道事業会計 病院事業会計 公共下水道事業特別会計	-	-	-
連結実質赤字比率	19.93	36.33	16.40	△ 17.79	△ 40.00		-	-	-
実質公債費比率	12.7	12.6	△ 0.1	25.0	35.0		-	-	-
将来負担比率	107.6	126.6	19.0	350.0					
財政力指数	1.16	1.17	0.01						
経常収支比率	79.6	76.5	△ 3.1						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。